

プレカット ニュース

一般社団法人 全国木造住宅機械プレカット協会

東京都千代田区永田町2丁目4番3号永田町ビル6階

TEL 03 (3580) 3215 FAX 03 (3580) 3226

<http://www.precut-kyokai.com>

「公共建築物等における木材利用促進法」の改正法律案が成立

平成22年に制定されたこの法律を改正する法律案が、6月11日に参議院本会議において全会一致で可決、成立しました。

この法律は題名を「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に改正するとともに、その目的に「脱炭素社会の実現に資すること」が追加されました。また、この法律では、

- 木材利用促進の対象をこれまでの低層の公共建築物等から中高層を含む「建築物一般」に拡大すること
- 木造建築物の設計・施工に係る先進的技術の普及促進、人材の育成、建築用木材・木造建築物の安全性に関する情報提供
- 国・地方公共団体と事業者等による「建築物における木材利用促進のための協定制度」の創設、その協定を締結した事業者等への必要な支援
- 強度・耐火性に優れた建築用木材の製造技術及び製造コストの低廉化技術の開発・普及の促進等が定められています。

また、農林水産大臣を本部長とし、総務大臣・文部科学大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・環境大臣等が本部員となる「木材利用促進本部」を設置すること、10月8日を「木材利用促進の日」、10月を「木材利用促進月間」とすることなどが定められています。

この法律の施行期日は、令和3年10月1日とされています。

国産材の安定供給体制の構築に向けた 需給情報連絡協議会の開催

林野庁では、国産材の安定供給体制の構築に向けて、川上から川下まで幅広く様々な関係者が木材及び苗木等の需給情報の収集・共有を図るため標記の協議会を開催しています。

令和3年4月14日に、この協議会の臨時情報交換会が林野庁で開催されました。当協会からも出席し、「プレカット業況調査」や会員各位からの情報を基に、プレカット業界の現状と課題について説明をしました。

会議の概要は、

- 今般の輸入材製品の価格急騰と供給不足に伴う国産材製品の代替需要の高まりについて、関係者から現状と見通しに関する情報が共有された。
- 当面は現在の状況が続くとの見方が強い中、輸入材の供給リスクに鑑み国産材へのシフトを目指して行くには、引き続き川上から川下までの関係者が現状把握と情報共有を行うとともに、中長期的な視点から業界一体となった対応が必要との意見が出された。

ということでした。

また、この後、地区別需給情報連絡協議会が、東北地区：5月28日、関東地区：6月17日、中部地区：6月17日、近畿中国地区：6月7日、九州地区：5月27日にそれぞれ開催されたところです。

令和2年 協会会員工場基礎調査結果について (第2回)

— 会員からみたプレカット加工率について —

令和2年12月末現在の会員工場基礎調査結果に基づき、地域別のプレカット加工率（主要構造部材）を推定しました。その結果、全国平均では93.2%となりました。

プレカット加工率 (%)	北海道・東北	関東	中部・近畿	中国・四国・九州	全国計
～84	80		80		160
85～89	85		86		171
90～94	90, 90, 90	90	90, 90	93, 93	726
95～	95, 98, 99	95, 95, 95, 95, 95, 95, 99, 100	90, 94, 95, 95, 95, 95, 95, 96, 98	95, 95, 100	2,204
合 計	727	859	1,199	476	3,261
(平均)	(90.9)	(95.4)	(92.2)	(95.2)	(93.2)
[前年平均]	[91.4]	[93.0]	[94.0]	[93.7]	[93.1]

【調査結果の分析】

- 1 令和2年の在来軸組住宅の着工数が37万戸と前年に比べて-9.0%減少する中で、令和2年12月末の会員が推定する地域のプレカット加工率の全国平均は93.2%と前回調査（令和元年12月末）に比べて0.1%増加しました。プレカット加工率は平成25年に9割の大台を超えて以降、近年はその高い数値で落ち着いてきており、プレカットが木造住宅（在来軸組）生産に欠くことのできないシステムとして定着しているものと思われます。
- 2 地域別のプレカット加工率をみると、関東地域と中国・四国・九州地域では前年比増となる一方で、北海道・東北地域と中部・近畿地域では前年比減となりました。減少した地域では、加工率が90%に満たないところが生じたことから、地域の平均値が下落したもので、全体としての傾向は変わらないものと思われます。
- 3 この調査は、主要構造部材を対象としたプレカット加工率ですが、次回からは、主要構造部材のほか、これに付随する構造用合板、羽柄材等についても調査に加えていくことが必要ではないかと思われます。

プレカット業況調査 (令和3年5月期)

一般社団法人全国木造住宅機械プレカット協会調べ (回答率: 48%)

設 問	回答比率 (%)			D I	前回 D I
	(1)	(2)	(3)		
1-1 今月の受注額は3ヵ月前と比べて如何ですか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	50	29	21	+29	-54
1-2 3ヵ月後の受注額をどう予測しますか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	25	46	29	-4	+14
2-1 貴社の坪当たり平均総加工単価はいくらですか。	全体平均: 5,900円(対前回調査+50円)				
3-1 今月の製品加工単価は3ヵ月前と比べて如何ですか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	14	79	7	+7	-4
3-2 3ヵ月後の製品加工単価をどう予想しますか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	11	82	7	+4	-4
4-1 今月の資材(製品)入手状況は如何ですか。 (1) 容易 (2) 変わらず (3) 困難	0	7	93	-93	-54
4-2 3ヵ月後の資材(製品)入手状況をどう予測しますか。 (1) 容易 (2) 変わらず (3) 困難	0	4	96	-96	-69
5-1 今月の収益は3ヵ月前と比べて如何ですか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	21	46	32	-11	-53
5-2 3ヵ月後の収益をどう予測しますか。 (1) 好転 (5%以上の伸び) (2) 変わらず (±5%未満) (3) 悪化 (5%以上の減)	7	46	46	-39	-14

*D I = (1)の% - (3)の%、+の数値が大きいほど好況、-の数値が大きいほど不況。

*前回調査: 令和3年2月

【調査結果の分析】

- 受注額の今月のD Iは、+29で前回調査時(令和3年2月期)に比べて大きく改善し半数が好転した状況にあります。しかしながら、3ヶ月後のD Iは-4とやや悪化すると予測されています。
- 加工単価は、平均総加工単価が5,900円に若干アップしており、製品加工単価のD Iも3ヶ月前と比べて+7に改善し、3ヶ月後についても+4とほぼ同様の傾向が続くと予測されています。
- 資材入手状況については、今月のD Iは-93でほぼ全員が入手困難な状況にあります。また、3ヵ月後の予測D Iについても-96と現状よりも入手が困難になると予測されています。
- 収益については、3ヵ月前と比べた今月の状況が好転~変わらずとする方が増え、D Iは-53から-11に改善しています。しかしながら、3ヶ月後の収益予測は好転が減って、変わらず~悪化すると見ている方が増え、D Iも-39に悪化すると予測されています。

プレカットの業界においてもいわゆる「ウッドショック」の影響を受け、現在の受注額は好転しているものの、木材の需要期を迎える秋口の受注額については、「変わらず~悪化する」との予測が増え、厳しい見方をする方が増えているものと思われま。

一方、資材(製品)入手の状況は、現状でも非常に困難な状況にあり、今後の見通しも引き続き非常に厳しいとみている方が多いことから、このことが受注額の見通しが厳しい理由の一つになっているものと思われま。

また、今後の受注額の見通しが厳しいことから、現状でやや改善した収益についても、今後は厳しくなるとみている方が多いものと思われま。

森林を活かす都市の木造化推進議員連盟総会の開催

6月14日、自民党の森林を活かす都市の木造化推進議員連盟の令和3年第3回の総会が開催され、最近の輸入木材不足による木材価格の高騰等について関係団体からのヒアリングが行われました。

住宅関係団体からは、「輸入木材、国産材ともに価格の高騰・品不足により工程がたてにくい」、「関東エリアだけでなく東海エリアも5月後半から生産調整を始めたプレカット工場が増えた」



挨拶をする吉野議連会長

(JBN・全国工務店協会)、「地域差はあるが、調達先のプレカット工場から納入の遅延や新規受注の制限が出始めており、全般的に価格が高騰し、下がる気配もない」(日本木造住宅産業協会)、「建築主に請求できず自社で負担する増高費用が、新築工事1件平均57万円生じている」、「工期等が定まらず契約が出来ない」(全国建設労働組合総連合)などが報告されました。

一方、木材関係団体からは、「増産はしているが、原料不足、高騰、需要増、人手不足などで大幅増が困難である」、「需要増に対して今後の見通しが見えない」(国産材製材協会)、「大産地などで構造材などの特定規格原木に高値の買いが入り、つれて他規格の価格も上向いている地域もあれば、昨年来、工場受入れ量は減少のまま、という地域もある」、「山元では増産に努めているが、梅雨時期に伐採することへの躊躇や秋以降の需要が見通せず、判断が難しい状況」(全国森林組合連合会)、「品質・性能が確かな国産材の安定供給に向けて、業界を挙げて努力しているが、そのためには設備等の増設・改善、それを扱う技術者・従業員の確保・育成が必要であり、安定需要が前提」(全国木材組合連合会)などが報告されました。

第11回定時社員総会の開催

今年も昨年と同様に、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令・延長されたことから、第11回定時社員総会及び理事会を書面により開催しました。

定時社員総会は、6月1日に決議事項を正会員に対して提案し、その全員から同意を得たので、6月15日付けで当該提案を可決する旨の総会があったものとみなされました。総会の議事では、令和2年度の事業報告と収支決算の承認、令和3年度の会費等と役員報酬の決定が行われるとともに、役員改選が行われました。役員改選では、後藤修一副会長、下堂健次常務理事、池田誠理事が退任されるとともに、新たに、工藤和夫氏、高橋敦氏、日當和孝氏、坂田幹人氏が理事に選任されました。

また、第2回理事会は6月16日付けで代表理事選定等についての決議案を理事に提案し、その全員から同意を得たので、6月21日付けで当該提案を可決する旨の理事会があったものとみなされました。理事会の議事では原田実生理事を代表理事(会長)に、工藤和夫理事と島田泰助理事を副会長に、坂田幹人理事を常務理事にそれぞれ選定されました。

退任された理事の皆様には長年にわたり協会の発展にご尽力いただいたことに厚く感謝申し上げます。